

報道関係者 各位

令和4年3月1日（火）

【照会先】

青森労働局総務部総務課

総務課長 神田 康幸

総務企画官 森越 利夫

（代表電話）017(734)4111

内線 504、505

むつ公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月27日（日）、むつ公共職業安定所（むつ市若松町10-3。以下「ハローワークむつ」という。）に勤務する職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、2月18日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、26日（土）から発熱があり、27日（日）に抗原検査を受け、感染が確認されたものです。

ハローワークむつでは、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っています。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センター（<https://stopcovid19.pref.aomori.lg.jp/en/flow/>）やかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。